

■平成29年度第16回（第284回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成30年3月28日（水）午前10時00分～午前10時30分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、松本副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監、都市局長

【議 題】 大宮南銀座地区のまちづくりについて

< 提 案 説 明 >

大宮南銀座地区（以下、「南銀」と言う。）のまちづくりについて、都市局から次のような説明があった。

- ・ 南銀は、多くの飲食店が集積する県内一の繁華街として人気の街である一方で、歩行者通行量の減少や、建物の老朽化・耐震性・治安面や環境面の課題に加え、道路空間が狭く災害時の活動に支障が出ることや指定の容積率を使い切れないことなど、様々な面において課題を抱えている。
- ・ 特に、ここ数年大宮駅東口周辺では火災が多発していることから、火災に対する対応を地元として最も重要な課題として捉えており、日常的な点検、避難訓練などの徹底を強化しているが、抜本的な問題解決のためには、「消防活動が円滑に行うことの出来る空間の確保」が必要となっている。
- ・ 「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」の実現と、「明るく活気溢れる誰もが楽しめる地区」にすることを目的に、平成27年12月に「大宮南銀座まちづくり勉強会」（以下、「勉強会」と言う。）が設立された。
- ・ 勉強会は「大宮南銀座再生委員会」と「大宮南銀座商店会」に加え、仲町と下町の自治会を含めた4つの組織が母体となって構成されており、対象の区域は、仲町一丁目と下町一丁目の一部の約4ヘクタールで、通りを再生する路線として「南銀座通り」と「片倉新道」を位置づけている。
- ・ 勉強会では、今後の南銀のまちづくりの将来像の共有のために、平成29年8月に「大宮南銀座まちづくりコンセプト」（以下、「コンセプト」と言う。）を策定し、まちづくりのコンセプトを「さまざまな対流と交流を生み出し魅力と価値を高めていく」といったもので、「UNIVERSAL」とした。
- ・ コンセプトは、5つの魅力が交わる将来像と、将来像を実現していくための方針で構成され、今後はこれらの方針を一つ一つ具体化し、「まちづくりプラン」として取りまとめていく予定。
- ・ 審議事項の1つ目である「街路整備の骨子（案）」については、これまで、まちづくり勉強会では地区の最も重要な骨格である「南銀座通り」と「片倉新道」につい

て重点的に検討を行ってきたところで、この2つの通りの求められる役割である「安心安全」と「魅力向上」を目指し、それらを実現していくためにワークショップや視察会などによる研究を行い、これらの成果を「街路整備の骨子（案）」として取りまとめたところ。

- ・ 街路整備の骨子①として「整備対象範囲」を定め、「南銀座通り」と「片倉新道」の2つの路線、総延長約470mを4つの工区に分けて、段階的に整備を進めていくものとする。
- ・ 骨子②として電線類地中化などを含む「無電柱化」を実施する。
- ・ 骨子③として「道路拡幅」を行い、概ね8mの道路幅員を確保するとともに、規律ある街並みの誘導や、沿道の容積率や道路斜線制限を緩和できる制度の導入も検討することとし、検討にあたっては、「南銀のまちづくりを東日本の対流拠点創出に向けた東日本連携に貢献する重要プロジェクト」として捉え、検討を進めていく。
- ・ 骨子④として舗装や照明などの「道路整備」を行い、高品質でファッション性の高い道路整備を行う。
- ・ 「街路整備の骨子（案）」に必要な道路拡幅の手法については、「都市計画道路事業」や「土地区画整理事業」、「市街地再開発事業」などが一般的だが、近年は「街並み誘導化型地区計画」という容積率などの規制緩和により沿道建物の自主的な建替えとセットバックを促す制度が他の自治体で導入されていることも踏まえ、今後は権利者の意向等を踏まえながら、意見交換を重ねて検討をしていく予定。
- ・ 今後は、街路整備を予定する沿道の権利者を対象とした「権利者会議」を新たに設け、道路拡幅の手法などの街路整備の方向性の確認を行った上で、勉強会で街路整備プランとして取りまとめた計画を、都市経営戦略会議に諮るなどして必要に応じ市の計画に位置付け、その後、権利者会議、勉強会、市が、それぞれ連携と調整を行いながら、街路整備に必要な検討を進めていくとともに、都市計画等の手続きを行う予定。

< 意見等 >

- ・ 南銀は、さいたま市の中でも集客力の高いエリアである一方、火災や治安に関し安全性を高めていかなければならない地区である。街路整備の骨子（案）は今の良さを失わずに安全性を高める方向性であり、基本的に良いと考える。
 - ・ 建築物が後退した部分から街路整備を始めるのか。
- まずは現道幅員で街路整備を行い、後退した部分には簡易的な舗装を行う措置を積み重ねていく。後退部分の街路整備については、まとまった空間が確保できた段階で本格的に行うことになる。

< 結果 >

- ・ 都市局発議の大宮南銀座地区のまちづくりについては、原案のとおり了承とする。

< 会議資料 >

（資料）大宮南銀座地区のまちづくりについて